2　「決済指図伝達」欄のうち、「決済指図伝達の件数」欄については、当期中における決済指図伝達を行つた件数を記載すること。この際、適宜自身が把握可能な件数をもつて代替することも可能であり、例えば、決済指図伝達が銀行法第２条第21項第１号の指図の内容のみの伝達である場合に、電子決済等代行業者又は電子決済等代行業再委託者が当該内容のみの伝達を行うための画像を、預金者が確認することができる映像面に表示させた件数や、最終的に為替取引に至つた件数等を記載することでも差し支えない。ただし、この場合には、どのような件数を記載したかを留意事項として記載すること。

また、件数の次の〔　〕内には、当該件数に為替取引に至らなかつた件数を含むか否か（含む場合は「含」、含まない場合は「否」）を記載すること。

3　「口座情報の取得・提供」欄のうち、「契約件数又は利用者数」欄については、当期末における預金者等（銀行法第２条第21項第２号の預金者等をいう。以下同じ。）若しくは電子決済等代行業再委託者との間の口座情報の取得・提供に係る基本契約の件数又は自身が提供する口座情報の取得・提供に係るサービスを直接利用する預金者等若しくは電子決済等代行業再委託者の数を記載すること。

別紙様式第24号（第34条の78関係）

（日本産業規格Ａ４）

年　　月　　日提出

業　務　に　関　す　る　報　告　書

第　　期（年　　月　　日から　年　　月　　日まで）

金融庁長官　殿

提出者　（郵便番号　　）
所在地
電話番号（　　）　　—
商号又は名称
代表者又は管理人の役職氏名

目　　次

［１～９　略］
10　加入銀行業関係業者等の状況
［11～13　略］
（記載上の注意）
［１・２　略］
［１～９　略］
10　加入銀行業関係業者等の状況
⑴　銀行業関係業者
［表略］
⑵　銀行業関係業者以外の加入者
［表略］

2　「決済指図伝達」欄のうち、「決済指図伝達の件数」欄については、当期中における決済指図伝達を行つた件数を記載すること。この際、適宜自身が把握可能な件数をもつて代替することも可能であり、例えば、決済指図伝達が銀行法第２条第17項第１号の指図の内容のみの伝達である場合に、電子決済等代行業者又は電子決済等代行業再委託者が当該内容のみの伝達を行うための画像を、預金者が確認することができる映像面に表示させた件数や、最終的に為替取引に至つた件数等を記載することでも差し支えない。ただし、この場合には、どのような件数を記載したかを留意事項として記載すること。

また、件数の次の〔　〕内には、当該件数に為替取引に至らなかつた件数を含むか否か（含む場合は「含」、含まない場合は「否」）を記載すること。

3　「口座情報の取得・提供」欄のうち、「契約件数又は利用者数」欄については、当期末における預金者等（銀行法第２条第17項第２号の預金者等をいう。以下同じ。）若しくは電子決済等代行業再委託者との間の口座情報の取得・提供に係る基本契約の件数又は自身が提供する口座情報の取得・提供に係るサービスを直接利用する預金者等若しくは電子決済等代行業再委託者の数を記載すること。

別紙様式第24号（第34条の78関係）

（日本産業規格Ａ４）

年　　月　　日提出

業　務　に　関　す　る　報　告　書

第　　期（年　　月　　日から　年　　月　　日まで）

金融庁長官　殿

提出者　（郵便番号　　）
所在地
電話番号（　　）　　—
商号又は名称
代表者又は管理人の役職氏名

目　　次

［１～９　同左］
10　加入銀行等の状況
［11～13　同左］
（記載上の注意）
［１・２　同左］
［１～９　同左］
10　加入銀行等の状況
⑴　銀行
［同左］
⑵　銀行以外の加入者
［同左］